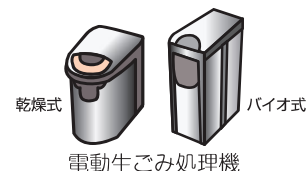


◆家庭用生ごみ処理機等の購入費助成

家庭から排出される生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ処理機や生ごみコンポスト化容器を購入した世帯を対象に購入金額の2分の1(限度額 10,000 円)の助成を行っています。

【令和7年度助成基数】	電動生ごみ処理機	265 基
	生ごみコンポスト化容器	99 基
	密閉容器等	81 基



電動生ごみ処理機



コンポスト化容器

密閉容器

ダンボールコンポスト

◆生ごみリサイクルリーダーの派遣・相談

家庭での継続的な生ごみリサイクルを推進するため、生ごみリサイクルの活動を長く経験し、知識を有している方を川崎市生ごみリサイクルリーダーとして認定し、相談者の家庭等にリーダーを派遣し相談に応じるほか、地域の団体等の要請に基づき講習会の講師等も行っています。

【令和7年度派遣等件数】 55件(延べ128人の派遣で2,392人に対応)



生ごみリサイクルリーダーによる相談会

◆生ごみリサイクルの活動費助成

生ごみの減量と資源の地域循環を推進するため、家庭で発生した生ごみを堆肥化し、堆肥を有効活用する市民団体の活動に対し、生ごみリサイクル活動費用の一部(限度額 100,000 円)の助成を行っています。

◆古着類、牛乳パックの拠点回収

市民の皆さんによるリサイクル活動を促進するため、拠点回収を実施しています。古着類は各生活環境事業所やイベントで、牛乳パックは各生活環境事業所や区役所等で回収しています。

【令和7年度回収実績】 古着類 115,563 kg 牛乳パック 939 kg

◆小型家電の拠点回収

使用済小型電子機器等に含まれる、貴金属やレアメタル等の資源の有効利用を目的として区役所、生活環境事業所等、市内公共施設27か所に小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を実施しています。また、イベントにおいても小型家電の回収を実施しています。

【令和7年度回収実績】 18 t



回収ボックス

事業系ごみの減量化・資源化

◆多量排出事業者への減量化・資源化にむけた指導

ごみを多量に排出する多量排出事業者(1日平均100kg以上排出)に対して、減量等計画書の提出、廃棄物管理責任者の選任、廃棄物管理票の使用を義務付けています。また、準多量排出事業者(1日平均30kg以上100kg未満排出)にも減量等計画書の提出を求め、事業系ごみの減量化・資源化に努めるよう指導を行っています。

◆産業廃棄物の発生抑制・適正処理にむけた指導等

市内の事業所からは、プラスチック類や汚泥等の産業廃棄物が年間約248万トン(令和5年度)排出されています。「川崎市循環型社会形成推進計画」に基づき、これらの事業所に立入検査などを行い、排出量の削減や再生利用を含めた適正処理にむけた指導を行っています。